

建設産業における生産性向上 を支援します！

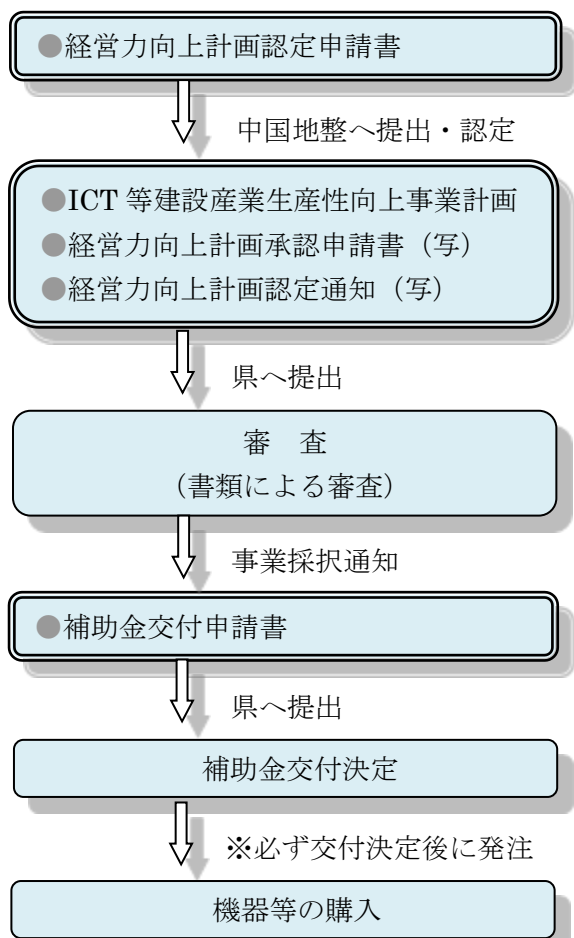
しまねの建設担い手確保育成補助金



建設産業における人手不足に対応するための事業者向けの支援メニューを紹介します。

ICT 等建設産業生産性向上事業	
建設現場における生産性向上を通じて、処遇及び労働環境の改善を図る建設業者を支援します	
対象者	島根県内に主たる営業所を有する 建設業者・測量業者・建設コンサルタント業者
対象事業	中小企業等経営強化法第17条第1項に規定する経営力向上計画の認定を受けて実施する、建設現場における生産性の向上に資する機器等（例：ICT建設機械、3D測量機器、ドローン、各種ソフトウェア）の導入
対象経費	機械設備・ソフトウェア等の導入費（リースの場合は、解約不可かつリース料総額の現在価値がリース物件購入金額の90%以上であるものに限る） ただし、消費税及び地方消費税は対象外
補助率	1／3
補助上限額	ICT建設機械…500万円 機器・ソフトウェア類…100万円
期間	事業開始日の属する年度の3月末まで

ICT 等建設産業生産性向上事業の流れ



※1 補助金の交付決定日以降に発注・契約し、3月末までに納品・支払を完了した経費が補助対象です。

※2 公募期間は令和5年6月30日（金）までです。

※3 令和4年度までに採択された事業者も申請できます。（申請者多数の場合は、過去に採択されていない事業者を優先します。）

<問合せ先> 島根県土木部土木総務課（建設産業対策室）

（電話）0852-22-5835（メール）k-ninaite@pref.shimane.lg.jp

申請様式・よくある質問等は建設産業対策室ホームページにあります → [しまね建設担い手](#) [検索](#)

<https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kensetsu/taisaku/miryoku/ninaite-hojokin.html>